

公告第 104 号

次のとおり制限付一般競争入札（電子入札）を執行する。

令和 4 年 5 月 18 日

郡山市長 品川 万里

第 1 制限付一般競争入札に付する事項

1 契約番号	第 2022001266 号
2 業務委託名	郡山市郡山駅西口駐車場運營業務委託（長期継続契約）
3 施行場所	郡山市字東宿 44 番地の 4 郡山市郡山駅西口駐車場
4 契約期間	契約締結の日から令和 7 年 6 月 30 日まで
5 履行期間	令和 4 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日まで
6 業務概要	郡山市郡山駅西口駐車場の運営及び料金徴収業務（詳細は別紙仕様書のとおり）
7 支払条件	分割払（36 回）
8 最低制限価格	本件は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 10 第 2 項の規定に基づき、最低制限価格を設定する。
9 電子入札	本件は、電子入札により執行するものとし、郡山市建築物等維持管理業務委託電子入札実施要領（令和 2 年 3 月 24 日制定。以下「実施要領」という。）第 6 条に基づき、入札手続は原則として電子入札システムを利用して行うものとする。
10 電子入札システム利用時間	電子入札システムの利用時間は、原則として、郡山市の休日を定める条例（平成 2 年郡山市条例第 7 号）第 1 条に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除く日の午前 8 時 30 分から午後 8 時 00 分までとする。
11 その他	本件は、施行令第 167 条の 17 及び郡山市契約規則（昭和 40 年郡山市規則第 49 号。以下「規則」という。）第 42 条の 2 に基づく長期継続契約であり、郡山市公契約条例（平成 28 年郡山市条例第 64 号）第 7 条に該当する業務委託に係る契約の入札である。

第 2 入札方法及び入札期間

- 1 入札方法 電子入札システムにより入札書を提出するものとする。
- 2 入札期間 入札参加資格を有する者につき、その確認結果通知後から令和 4 年 6 月 8 日（水）午後 4 時 00 分までの電子入札システムの利用時間内とする。

### 第3 開札場所及び開札日時

- 1 開札場所 郡山市役所本庁舎2階 財務部契約課
- 2 開札日時 令和4年6月9日(木) 午前9時00分

### 第4 入札に参加する者に必要な資格

本件の入札に参加する者に必要な資格は、次の各項に掲げるとおりとする。

- 1 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 警備(常駐・巡回・駐車場)及び受付案内業務において、郡山市建築物等維持管理業務委託契約に係る指名競争入札参加者等の資格審査、指名等に関する要綱(平成8年3月18日制定)に基づく認定を受け、令和3・4年度建築物等維持管理業務委託入札参加有資格業者名簿に登録されている者であること。
- 3 郡山市建築物等維持管理業務委託契約に係る指名停止等措置要綱(平成20年12月1日制定。以下「指名停止要綱」という。)に基づく指名停止期間中の者(開札日までに指名停止基準に該当することとなった者を含む。)でないこと。
- 4 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生手続終結又は再生手続終結の決定を受けた者については、当該更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。
- 5 役員等が郡山市暴力団排除条例(平成24年郡山市条例第46号)第2条第2号に規定する暴力団員又は第8条に規定する社会的非難関係者と認められる者でないこと。
- 6 郡山市内に本店又は営業所等を有する者であること。
- 7 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合の構成員にあつては、加盟する協同組合が本件の入札に参加していないこと。
- 8 令和4年7月1日から起算して過去10年以内に、一契約金額1,000万円以上の同種、同等の業務を元請として施行した実績のある者であること。ただし、この場合における契約金額は、12か月分相当で算出するものとする。

### 第5 設計図書等の閲覧

入札参加を希望する者(入札参加資格を有しないことが明らかである者を除く。以下「入札参加希望者」という。)は、令和4年5月18日(水)から令和4年5月30日(月)まで(市の休日を除く。)の間に本件に係る設計図書及び仕様書等(以下「設計図書等」という。)を情報公開システム(利用時間は、午前6時00分から午後11時00分までとする。)において閲覧することができる。

### 第6 入札参加の申込み

- 1 入札参加希望者は、設計図書等の内容を確認した後、本公告中第4に掲げる資格基準について、

電子入札システムにより入札参加申請書及び入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を市長に提出し、本件に係る入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。（申請書等の様式は市ウェブサイトからダウンロードすること。）

※ 入札参加資格確認資料の電子ファイルの容量（ファイルは複数添付可）が合計で3メガバイトを超える場合は、「入札参加資格確認資料は紙提出」と記載した入札参加申請書のみを電子入札システムにより提出し、紙提出の入札参加資格確認資料を、申請期間内に都市整備部都市政策課へ持参するものとする。

## 2 申請書等の受付

申請期間は、令和4年5月18日（水）午前8時30分から令和4年5月30日（月）午後4時00分まで（市の休日を除く。）とする。

## 3 確認結果の通知

市長は、入札参加希望者の入札参加資格の有無を確認したときは、その結果を令和4年6月1日（水）までに、当該希望者に電子入札システムにより通知するものとする。

## 第7 設計図書等に対する質疑応答

- 1 設計図書等に対する質問がある場合は、設計図書等質問書を令和4年5月18日（水）午前8時30分から令和4年5月25日（水）午後4時00分まで（市の休日を除く。）に、電子入札システムにより提出するものとする。（設計図書等質問書の様式は、市ウェブサイトからダウンロードすること。）
- 2 質問に対する回答は、令和4年5月27日（金）までに、設計図書等回答書を電子入札システムで公開するとともに、都市整備部都市政策課において閲覧に供するものとする。

## 第8 入札保証金

免除する。

なお、免除する場合において、落札者が契約を締結しない場合（本公告第13第2項の規定により契約を締結しない場合を除く。）は、納付しないこととした入札保証金（入札金額の100分の5以上の額）と同額の金額を市が指定する期日までに市に納付すること。

## 第9 入札書に入力する金額

落札決定に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する消費税及び地方消費税の額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。入札書に入力する額は、年額とする。

## 第 10 入札の中止等

本件に関し、公正な入札の執行が妨げられると認められるときは、入札を中止若しくは延期し、又は入札方法について変更することがある。

なお、電子入札システム等にシステム障害等やむを得ない事情が生じた場合は、開札日時を延期し、又は紙による入札に変更することがある。

## 第 11 入札の無効

本公告に示した入札参加者に必要な資格の無い者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに電子入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## 第 12 落札者の決定等

- 1 落札者は、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者とする。ただし、落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、電子くじにより落札者を決定するものとする。
- 2 入札回数は、原則2回を限度とする。ただし、再度入札を執行しても落札者がいない場合は、施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約とすることがある。（見積書の提出は原則2回を限度とする。）

なお、再度の入札及び見積合せに係る入札書及び見積書の提出日時等（原則として開札日と同日）については、電子入札システムにより通知するものとする。

- 3 入札結果は、郡山市公式ウェブサイトに掲載するものとする。

## 第 13 契約締結及び契約書の作成

- 1 落札者の決定後、速やかに行わなければならない。
- 2 落札決定から契約締結までの間に、落札者が、次のいずれかに該当したときは、契約を締結しないことがある。
  - (1) 本公告中第4に掲げる資格のうち、第1項、第4項又は第5項のいずれかの要件を満たさなくなったとき。
  - (2) 指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けたとき。（指名停止基準に該当することとなったときを含む。）
  - (3) 契約の履行が困難であると認められる事由が生じたとき。
- 3 前項の規定により契約を締結しなかった場合に生じる損害については、市は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。

## 第 14 契約保証金

免除する。

## 第 15 入札に関する注意事項

- 1 入札書には、任意のくじ番号を入力すること。
- 2 その他必要な事項は、規則、郡山市建築物等維持管理業務委託契約に係る制限付一般競争入札実施要綱（平成 19 年 7 月 20 日制定）、実施要領、郡山市建築物等維持管理業務委託入札参加者心得、郡山市建築物等維持管理業務委託電子入札参加者心得による。

## 第 16 その他

- 1 電子入札システム利用には、IC カードの準備、PC 環境の設定及び電子入札システム利用者登録が必要となる。詳しくは、郡山市公式ウェブサイトを確認すること。
- 2 本件は、郡山市公契約条例（平成 28 年郡山市条例第 64 号）に規定する公契約であることから、当該条例の趣旨をよく理解し、遵守すること。
- 3 その他不明点については、郡山市都市整備部都市政策課（電話 024-924-2321）まで問い合わせること。